

議案第18号

平成23年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

別表 繰越明許費

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	狭山市駅東口土地区画整理事業	106,000

平成24年2月23日提出

狭山市長 仲川幸成